

令和元年

奥州金ヶ崎行政事務組合議会会議録

第1回臨時会 5月22日招集

奥州金ヶ崎行政事務組合議会

令和元年第1回
奥州金ヶ崎行政事務組合議会
議会臨時会

令和元年第1回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会会議録

議事日程第1号

令和元年5月22日（水）午前11時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第1号 奥州金ケ崎行政事務組合火災予防条例の一部改正について
- 第5 議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 第6 議案第3号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 第7 議案第4号 令和元年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 第8 閉会中の事務調査について

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

本日の会議に付した事件

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第1号 奥州金ケ崎行政事務組合火災予防条例の一部改正について
- 第5 議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 第6 議案第3号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 第7 議案第4号 令和元年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 第8 閉会中の事務調査について

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

出席議員（13名）

| | |
|-----|-----------|
| 議 長 | 阿 部 加代子 君 |
| 1 番 | 小野寺 満 君 |
| 2 番 | 高 橋 浩 君 |
| 3 番 | 千 葉 康 弘 君 |
| 4 番 | 瀬 川 貞 清 君 |
| 5 番 | 明 神 キヨ子 君 |
| 6 番 | 廣 野 富 男 君 |
| 7 番 | 有 住 修 君 |
| 8 番 | 小野寺 重 君 |
| 9 番 | 今 野 裕 文 君 |

10 番 渡 辺 忠 君

11 番 千 葉 正 男 君

12 番 千 葉 和 美 君

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~  
欠席議員（なし）

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~  
説明のための出席者

| | | |
|---------------|-----------------------|-------------|
| 管 理 者 | 奥 州 市 長 | 小 沢 昌 記 君 |
| 副 管 理 者 | 金 ヶ 崎 町 長 | 高 橋 由 一 君 |
| 事 務 局 長 | | 高 橋 喜 代 志 君 |
| 企 画 総 務 課 長 | | 及 川 勝 博 君 |
| 施 設 管 理 課 長 | 兼 長 寿 命 化 事 業 推 進 室 長 | 菅 原 優 君 |
| 会 計 管 理 者 | 兼 水 質 管 理 課 長 | 千 葉 美 隆 君 |
| 消 防 長 | | 阿 部 保 之 君 |
| 消 防 次 長 | 兼 消 防 総 務 課 長 | 千 田 光 男 君 |
| 消 防 次 長 | 兼 予 防 課 長 | 平 裕 司 君 |
| 消 防 救 急 課 長 | | 小 野 寺 和 則 君 |
| 水 沢 消 防 署 長 | | 千 葉 直 君 |
| 江 刺 消 防 署 長 | | 菊 池 亮 君 |
| 消 防 救 急 課 主 幹 | 兼 危 機 管 理 室 長 | 菅 野 一 美 君 |
| 消 防 救 急 課 主 幹 | 兼 通 信 指 令 室 長 | 岩 佐 真 一 君 |
| 企 画 総 務 課 | 課 長 補 佐 兼 介 護 医 療 係 長 | 松 田 好 正 君 |
| 企 画 総 務 課 | 課 長 補 佐 兼 財 政 係 長 | 菅 原 敏 幸 君 |
| 水 質 管 理 課 | 課 長 補 佐 兼 水 質 保 全 係 長 | 藤 原 丈 司 君 |
| 消 防 総 務 課 | 課 長 補 佐 兼 人 事 係 長 | 志 和 純 君 |
| 企 画 総 務 課 | 企 画 総 務 係 長 | 佐 藤 由 雄 君 |

議 事

午前11時 開議

○議長（阿部加代子君） これより令和元年第1回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

出席議員は全員であります。直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第1号をもって進めます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、9番今野裕文議員、10番渡辺忠議員の2名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、お手元に配付した予定表のとおり本日1日限りとしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決しました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査報告はお手元に印刷配付のとおりであります。これに対し質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 質問なしと認めます。

なお、本臨時会に提出のため管理者より議案4件の送付を受けております。

これをもって報告を終わります。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第4、議案第1号、奥州金ケ崎行政事務組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。小沢管理者。

○管理者（小沢昌記君） 議案第1号、奥州金ケ崎行政事務組合火災予防条例の一部改正についてを事務局長からご説明申し上げますので、ご了承願います。

なお、以下議案第2号から第4号までにつきましても同様に事務局長からご説明申し上げますので、あわせてご了承を願います。

○議長（阿部加代子君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋喜代志君） 議案第1号、奥州金ケ崎行政事務組合火災予防条例の一部改正についてをご説明申し上げます。

この改正は、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置した場合における住宅用防災警報器等の設置の免除に関する基準を定めること並びに工業標準化法の一部改正に伴い、引用している用語について整理をしようとするものであります。

この条例の施行期日は、住宅用防災警報器等の設置免除に関する事項については公布の日から、用語の整理に関する事項は令和元年7月1日からとするものであります。

以上で議案の説明を終わります。何とぞ提案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（阿部加代子君） ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第5、議案第2号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋喜代志君） 議案第2号、財産の取得に関し議決を求めることについてをご説明申し上げます。

この財産の取得は、水沢消防署に配備している水槽付消防ポンプ自動車平成9年の取得から21年が経過し、経年による不測の事態を招かぬよう、消防力整備計画に基づき更新するものであります。

本件は、入札執行前に設定いたしました予定価格が2,000万円以上となったことから、地方自治法第96条第1項第8号及び奥州金ヶ崎行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の相手方につきましては、当組合の指名競争入札参加資格者のうち20者を指名し、去る4月22日に入札を執行しましたところ、株式会社古川ポンプ製作所一関支店が落札いたしましたので、契約金額4,598万5,550円で物品売買契約を締結し、取得しようとするものであります。

以上が本議案の目的、入札経過などがございます。何とぞ原案のとおりご議決くださいます



すようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（阿部加代子君） ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

11番千葉正男議員。

○11番（千葉正男君） 二、三質問いたします。

ただいま提案ありました車両につきましては、水沢ポンプ1が該当するものではないかなと見ておりますけれども、まずそれで間違いないものかが1つ目の質問です。

それから、2つ目には、従来の水沢1ですと3トンの水槽付きだったと思います。今回活動効率の向上ということで、圧縮空気泡消火装置を活用するというのであります。重量が5.5トンのベースの車両ということでありますので、かなり水槽の容量が減るのではないかなということが予測されます。このCAFSにかえることによって、積み込む水量が少ない中で泡を活用して、空気と泡との混合で消火するのだと思いますけれども、能力的に今までの3トンの水槽を持っていた車両と比較しても問題はないのか、その辺をお伺いいたします。

以上です。

○議長（阿部加代子君） 小野寺消防救急課長。

○消防救急課長（小野寺和則君） お答えいたします。

車両については、そのとおり水沢ポンプ1の更新でございます。

なお、消火能力のことでございますが、いわゆるCAFSを使用いたしまして、今議員さん言われましたように水と消火薬剤を混合し、泡を放出、それから消火するというものでございます。消火能力でございますが、積載水のおよそ10倍の消火能力があると言われております。ですので、今回は2,000リットルの積載予定でございますので、およそ20トン相当の消火能力があるものと見ております。

以上でございます。

○議長（阿部加代子君） 11番千葉正男議員。

○11番（千葉正男君） 2トンの積載ということでありますけれども、今世間では、各消防署では車検場の重量オーバーをしている車両が至るところの消防署、仙台、千葉、北海道等々で発生しているようですけれども、この車両、新たな車両も含めて2トンの水を積みながらということでありますが、ベースが5.5トンということでありますので、それによる積載の車検場の重量よりオーバーするということはないのか。加えて、今持っている既存の車両で積載オーバーしているようなものはないのか、あわせてお伺いいたします。

○議長（阿部加代子君） 小野寺消防救急課長。

○消防救急課長（小野寺和則君） 今いろいろ過積載問題というのがありまして、さまざま報道も一部されたところがございますが、まず当消防本部におきまして過積載の車両はございません。その上で今回導入します車両につきましても、その登録時においてさまざま積載物品、ホース等々も積みまして車検をとる予定でございます。そういった車検のとり方によりまして、車両の総重量の乖離というのにはなくなりますので、問題なく導入できるものと思

っております。

○議長（阿部加代子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 異御議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第6、議案第3号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋喜代志君） 議案第3号、財産の取得に関し議決を求めることについてをご説明申し上げます。

本件は、設定いたしました予定価格が2,000万円以上となったことから、議案第2号と同様に、地方自治法等に基づき、議会の議決を求めるものであります。

今回の取得予定の回転平膜は、し尿処理工程におけるUF膜分離装置の主要な部品で、細菌さえ通さないほどの目の細かい合成高分子からつくられる膜により、し尿に含まれる微細な浮遊物質を取り除き、し尿汚泥と清澄な処理水とに分離する役割を果たすものであります。

回転平膜は、処理を継続していくことで膜が目詰まりをして透過能力が低下していくことから、随時薬品洗浄によりこれを回復させていますが、5年を経過すると薬品洗浄によっても透過能力の回復が困難となるため、計画的な膜の交換が必要となります。

このため、今年度は9台あるUF膜分離装置のうち2台、261枚の回転平膜を更新するものであります。

契約の方法及び相手方につきましては、当組合の指名競争入札参加資格者である水i n gエンジニアリング株式会社東北支店との随意契約によるものとし、4,849万2,000円で物品売買契約を締結し、取得しようとするものであります。

以上が本議案の目的などであり、何とぞ原案のとおりご議決くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（阿部加代子君） ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第7、議案第4号、令和元年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋喜代志君） 議案第4号、令和元年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）をご説明申し上げます。

別冊の補正予算書の2ページをお開き願います。今回の補正予算は、歳入においては分担金の増額、歳出においては消防庁舎の空調設備修繕工事費、予備費の追加等について所要の措置をするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,452万2,000円を追加し、補正後の予算総額を84億9,560万7,000円とするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げます。6ページ、7ページをお開き願います。歳入についてであります。1款分担金及び負担金、1項分担金は1,452万2,000円の増額であります。

8ページ、9ページをお開き願います。次に、歳出であります。3款民生費、1項社会福祉費は、介護認定審査会の資料調製用の紙折り器の購入により43万1,000円を増額するものであります。

5款消防費、2項消防費は、ラグビーワールドカップの釜石開催における消防応援派遣に係る旅費の追加、水沢消防署前沢分署庁舎の空調設備修繕による工事請負費の追加により825万9,000円を増額するものであります。

7款予備費、1項予備費は、今後の不測の事態に備えるために、既に使用した相当額583万2,000円を増額するものであります。

以上で議案の説明を終わります。何とぞ原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（阿部加代子君） ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第8、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

概要につきましてはお手元に印刷配付のとおりであります。

お諮りいたします。本件を閉会中の事務調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） ご異議なしと認めます。よって、本件は閉会中の事務調査とすることに決定をいたしました。

以上をもちまして本臨時会に付議した事件は全て議了いたしました。

これをもって令和元年第1回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午前11時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年5月22日

奥州金ヶ崎行政事務組合議会

議 長 阿 部 加代子

9 番 今 野 裕 文

10番 渡 辺 忠

